

●発表日：令和8年(2026年)2月13日

## 令和8年田原市議会第1回定例会提出議案等について

令和8年田原市議会第1回定例会を招集し、次の議案を提出する予定です。  
なお、議案が必要な方は、お手数ですが2月17日（火）正午以降に総務課  
総務係までお越しください。

### 令和8年田原市議会第1回定例会提出議案

- 1 告示 令和8年2月17日（火）
- 2 議会 令和8年3月2日（月）～3月23日（月）
- 3 議案数 28件  
人事 1件  
条例 14件（新規制定2件、一部改正12件）  
単行 5件  
予算 8件（補正予算3件、当初予算5件）

※詳細は別紙のとおり

(担当) 総務課 課長補佐兼総務係長 川合 電話 (0531) 23-3506

## 資料No.1-2

### 令和8年田原市議会第1回定例会提出議案等

告示 令和8年2月17日 議会 令和8年3月2日

議案番号	議案名	担当課	備考
6	公平委員会委員の選任について	総務課	地方公務員法第9条の2第2項の規定により、公平委員会委員の選任について議会の同意を求めるもの 住 所 福江町天神20番地1 氏 名 太田 由紀夫 生年月日 昭和34年10月6日
7	田原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について	子育て支援課	子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第3項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定するもの 施行期日は、令和8年4月1日
8	田原市都市計画法に基づく開発許可における公園等の設置基準の緩和に関する条例について	街づくり推進課	都市計画法第33条第3項の規定に基づき、開発許可における公園、緑地又は広場の設置基準の緩和に関する条例を制定するもの 施行期日は、令和8年6月1日
9	田原市行政手続条例の一部を改正する条例について	総務課	行政手続法の一部改正に準じた所要の改正を行うもの 施行期日は、令和8年5月21日
10	田原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	人事課	仕事と生活の両立支援拡充を図るため、子育て部分休暇の創設に係る所要の改正を行うもの 施行期日は、令和8年4月1日
11	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	人事課	学校医等の非常勤の職員の報酬の一部について見直しを行うため、所要の改正を行うもの 施行期日は、令和8年4月1日
12	田原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	保険年金課	国民健康保険の被保険者に係る国民健康保険税の子ども・子育て支援金課税分の新設並びに所得割額及び被保険者均等割額を改正するため、所要の改正を行うもの 施行期日は、令和8年4月1日
13	田原市子ども医療費支給条例等の一部を改正する条例について	保険年金課	子ども医療費等の受給者証の提示に代えて、個人番号カードを用いる方法によることができるようにするため、次に掲げる条例について所要の改正を行うもの (1) 田原市子ども医療費支給条例 (2) 田原市母子家庭等医療費支給条例 (3) 田原市障害者医療費支給条例

			(4) 田原市精神障害者医療費の助成に関する条例 施行期日は、令和8年4月1日
14	田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について	スポーツ課	東部中学校、赤羽根中学校、福江中学校の屋内運動場及び武道場の空調設備の整備に伴い、学校施設開放使用時等の空調設備使用料について、所要の改正を行うもの 施行期日は、令和8年6月1日及び令和8年7月1日
15	田原市市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	子育て支援課	保育園の適正化に伴い、六連保育園、中部保育園及び大草保育園を廃止するため及び乳児等通園支援事業に係る利用料を定めるため、所要の改正を行うもの 施行期日は、令和8年4月1日
16	田原市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	子育て支援課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、参照する条項を改正するもの 施行期日は、公布の日
17	田原市病後児保育室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	子育て支援課	病児保育の開始に伴い、所要の改正を行うもの 施行期日は、令和8年4月1日
18	田原市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	子育て支援課	子ども・子育て支援法の改正に伴い、参照する条項を改正するもの 施行期日は、公布の日
19	田原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	水道課	災害時その他非常の場合における給水装置工事の円滑な実施を図るための改正その他所要の改正を行うもの 施行期日は、公布の日
20	田原市下水道条例の一部を改正する条例について	下水道課	災害時その他非常の場合における排水設備等工事の円滑な実施を図るため、所要の改正を行うもの 施行期日は、公布の日
21	田原観光情報サービスセンターの指定管理者の指定について	観光課	指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの 施設名称 田原観光情報サービスセンター 指定管理者 株式会社田原観光情報サービスセンター 指定期間 R8.4.1～R13.3.31
22	伊良湖観光情報サービスセンターの指定管理者の指定について	観光課	指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの 施設名称 伊良湖観光情報サービスセンター 指定管理者 株式会社田原観光情報サービスセンター 指定期間 R8.4.1～R13.3.31

23	太平洋ロングビーチ観光便益施設の指定管理者の指定について	観光課	指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの 施設名称 太平洋ロングビーチ観光便益施設 指定管理者 田原市サーフィン業組合 指定期間 R8.4.1～R13.3.31
24	田原市蔵王山展望台の指定管理者の指定について	観光課	指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの 施設名称 田原市蔵王山展望台 指定管理者 株式会社あつまるタウン田原 指定期間 R8.4.1～R13.3.31
25	市道路線の認定について	維持管理課	道路法第8条第2項の規定により、市道路線の認定について議会の議決を求めるもの 波治神下大道線
26	令和7年度田原市一般会計補正予算(第7号)	財政課	歳入歳出予算 補正前 36,605,495 千円 補正額 147,158 千円 補正後 36,752,653 千円 継続費の補正(4項目) 繰越明許費の補正(13項目) 債務負担行為の補正(3項目) 地方債の補正(17項目)
27	令和7年度田原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	保険年金課	歳入歳出予算 補正前 8,061,078 千円 補正額 43,680 千円 補正後 8,104,758 千円
28	令和7年度田原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	保険年金課	歳入歳出予算 補正前 1,118,867 千円 補正額 96,205 千円 補正後 1,215,072 千円
29	令和8年度田原市一般会計予算	財政課	歳入歳出予算 34,920,000 千円 継続費(1項目) 債務負担行為(16項目) 地方債(20項目) 1,472,200 千円 一時借入金最高額 1,000,000 千円
30	令和8年度田原市国民健康保険特別会計予算	保険年金課	歳入歳出予算 8,285,860 千円
31	令和8年度田原市後期高齢者医療特別会計予算	保険年金課	歳入歳出予算 1,263,514 千円
32	令和8年度田原市水道事業会計予算	水道課	収益的収支 収入 1,394,471 千円 支出 1,326,947 千円 資本的収支 収入 180,141 千円 支出 852,574 千円 継続費(1項目)

			企業債(1項目) 100,000 千円 一時借入金限度額 50,000 千円
33	令和8年度田原市下水道事業会計予算	下水道課	収益的収支 収入 2,682,057 千円 支出 2,619,689 千円 資本的収支 収入 1,001,937 千円 支出 1,542,728 千円 債務負担行為(1項目) 企業債(2項目) 731,800 千円 一時借入金限度額 500,000 千円

報告

番号	件 名	担当課	備 考
2	屋内運動場等空調設備整備工事 東部中学校(週休2日)請負契約の変更について	教育総務課	令和8年1月30日に専決処分した屋内運動場等空調設備整備工事 東部中学校(週休2日)請負契約の変更について、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するもの 変更前契約金額 212,696,000円 変更後契約金額 216,172,000円 変更金額 3,476,000円
3	屋内運動場等空調設備整備工事 赤羽根中学校(週休2日)請負契約の変更について	教育総務課	令和8年1月30日に専決処分した屋内運動場等空調設備整備工事 赤羽根中学校(週休2日)請負契約の変更について、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するもの 変更前契約金額 165,275,000円 変更後契約金額 173,492,000円 変更金額 8,217,000円
4	屋内運動場等空調設備整備工事 福江中学校(週休2日)請負契約の変更について	教育総務課	令和8年1月30日に専決処分した屋内運動場等空調設備整備工事 福江中学校(週休2日)請負契約の変更について、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するもの 変更前契約金額 185,350,000円 変更後契約金額 190,608,000円 変更金額 5,258,000円
5	債権の放棄について	水道課	田原市債権管理条例第7条の規定により、債権放棄の内容について報告するもの 債権の名称 水道料金 債権放棄日 令和8年2月5日 放棄した債権額 921,586円 債権放棄事由 ・田原市債権管理条例第6条第2号の規定に該当するため。
6	損害賠償の額の決定及び和解について	維持管理課	地方自治法第180条第2項の規定により、損害賠償の額の決定と和解についての専決処分の内容について報告するもの 令和7年12月23日午後3時頃、田原市赤羽根町

			<p>地内において、道路維持作業員が5トンダンプで市道を通行した際、家屋の屋根等を損傷した事故について</p> <p>専決処分日 令和8年2月3日</p> <p>損害賠償の額 70,400円</p>
		消防課	<p>地方自治法第180条第2項の規定により、損害賠償の額の決定と和解についての専決処分の内容について報告するもの</p> <p>令和7年10月16日午後5時15分頃、田原市谷熊町地内において、道路に進入してきた相手方車両と走行中の公用車が衝突し、双方の車両が損傷した事故について</p> <p>専決処分日 令和8年2月2日</p> <p>損害賠償の額 86,433円</p> <p>(事故の責任割合は、市が10%、相手方が90%)</p>

議案数 28件

人事案件 1件	条例 14件 新規制定 2件 一部改正 12件	単行 5件	予算 8件 補正予算 3件 当初予算 5件
---------	-------------------------------	-------	-----------------------------

報告 5件